

安全・適正就業だより

第 36 号 平成29年3月17日

「刈払機作業従事者安全衛生教育衛生講習会」開催される

1 日 時

平成29年2月15日

2 会場

秩父みどりが丘工業団地地区センター

3 時間

9時~16時30分

4 内容

- (1)刈払機に関する知識
- (2) 刈払機作業知識
- (3) 刈払機の点検及び整備に

関する知識



- (4)振動障害の原因及びその予防に関する知識
- (5) 関係法令
- (6) 刈払機の作業等(実技)



平成28年4月以来、草刈り作業中 (草刈機を使用中小石飛散して車の窓 ガラスなどを破損)の事故が多発してい ることから、草刈り作業を希望する場合 は、平成29年4月より、毎年行ってい る秩父市シルバー人材センター主催の 「安全講習会」の受講に加えて、「刈払 機作業従事者安全衛生教育」を受講し修 了することが義務となりました。それに 対応してセンターでは今回と、3月15 日の計2回の講習会を開催しました。

また、今後草刈り作業を希望する場合は、要になります。

しかし、講習会の修了は絶対の安全対策 ではありません。一番の対策は、会員皆様 が「絶対事故は起こさない」という危機感 をもって、より安全な作業方法をお互いに 研究し合い、共通理解を持って全員で事故 防止に努めることです。

個人で講習会を受講し修了することが必



事故報告

2月6日、8時ごろ就業先に行く途中、秩父市野坂町(ルートイン付近)の国道を横切ろうとして、車と接触して負傷した。横断歩道でない場所の横断であり、例え、走行中の車が遠くに見えても、万が一自分が横断中に転ぶこともあることを考えると危険行為そのものです。

横断は、必ず「横断歩道」を渡りましょう

巡回視察報告

2月6日、秩父市いきがいセンター(中村町)を巡回しました。健康運



動器具が整備されていて、事前に一度、器具の使用方法などの講習を受講すれば、秩父市民が無料で使用できるとのこと。4人のシルバー会員がローテーションで就業しています。運動すれば、年令に関係なく筋力のアップ・筋肉の増加が可能だそうです。体を鍛え、健康維持に努めましょう。

「安全スローガン」を決めて事故防止を・・・・・

(月刊シルバー人材センター(2月号)より)

山形県尾花沢市シルバー人材センターでは、「無事故・無災害1000日」をスローガンに掲げ事故防止に努めています。その対策として、事故発生率の高い植木の剪定作業・刈払機を使用しての草刈り作業・除雪機を使用しての除雪作業を希望する会員には、毎年「安全講習会」の受講を義務化し、安全委員会の申し合わせ事項により、未受講者には仕事を提供しないことになっています。また、内容が重複しないようにするため、講師の選定などに工夫しています。

以後、事故が減る傾向にあり、会員の安全に対する意識も高まっているとのことです。

自転車、バイクに乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう・・・

秩父市野坂町1-13-14 、電話 0494-22-4454秩父市シルバー人材センター 、安全・適正就業委員会

